

## 令和4年2月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和4年2月24日(木)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時13分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者
	委員	岡本美幸	平田邦義
	委員	山本敏子	

### 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司
学校教育課長	甲本智之	社会教育課長	春名徹也
教育総務課課長補佐	渡邊祥子	学校教育課課長補佐	井口博文
社会教育課課長補佐	皆木いそ美	教育総務課係長	河本俊介
社会教育課係長	池田和雅		

### 日程 第1 開会

午前10時00分、2月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和4年2月美作市定例教育委員会を開催いたします。なお、本日傍聴希望の方はおられません。

「日程第2教育長あいさつ」 福田教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、それでは2月の定例教育委員会について、万般委員が欠席ですが、定足数に達していますので、教育委員会を開催したいと思います。

コロナの状況ですが、小中学校で学級閉鎖等がありました。徐々に再開してきております。また、2月21日(月)、大原中学校区は大雪で臨時休業となっております。

年度末を控え、教育活動の成果が見えてくるのですが、今年度はやや見えにくい状況であります。そのような状況の中、来年度は少しでも成果が上がるように考えいかなければいけないと思います。コロナの影響で、活動が停滞している部分もあると思いますので、そのあたりも考えいかなければならない。

人づくりということを掲げておりますが、職員の配置等、特に市費の定数や要綱を見直していかないといけない。保育園関係も含めまして再度、点検しながら次年度について考えていかなければならないと思っております。以上です。

### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

### 日程第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

## 日程第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第6号 美作市指定重要文化財の指定に係る諮問について」社会教育課より説明をお願いします。

- ・春名課長、「議案第6号 美作市指定重要文化財の指定に係る諮問について」説明させていただきます。

提案理由としましては、美作市平福500に所在する稲荷神社（本殿）の三面神像について、美作市指定重要文化財申請書が提出されたことに伴い、美作市文化財保護条例第3条第3項の規定に基づき、美作市文化財保護委員会に意見求めるため、同委員会へ諮問してよろしいかお伺いするものです。

申請の詳細につきましては、資料1と写真がついております。内容につきましては、担当係長の池田より説明させていただきます。

- ・池田係長、美作市平福にございます稲荷神社の本殿に納められておりましたが、この度、中を確認いたしましたところ三面神像があり、あまり例のない神像が出てきたということから地元の方から申請が上がってきております。

これにつきましては、保護委員が現地確認、もしくは、専門家の意見を聞きながら審議をしていきたいと思っておりますので、諮問についてご審議のほどよろしく願いいたします。

- ・平田委員、写真には2体の神像がありますが、三面の神像は1体だけですか？

- ・池田係長、1体だけです。

- ・平田委員、神社にこのような神像があるのは珍しいのですか？

- ・池田係長、稲荷神社には、天神様がよく祀られていることがありますが、他の例をみますとあまり例がないのですが、三面の天神様像が県外に1件該当がありました。

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第6号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第6号を承認いたします。

- ・福田教育長、続きまして、「議案第7号 美作市指定重要文化財の指定について」社会教育課より説明をさせていただきます。

- ・春名課長、「議案第7号 美作市指定重要文化財の指定について」説明させていただきます。議案第7号につきましては、指定の申請があったものに対する保護委員会としての答申の内容となっております。

提案理由としましては、令和2年10月28日に開催した定例教育委員会において、美作市文化財保護条例第3条第3項の規定に基づき、美作市文化財保護委員会に諮問した美作市指定重要文化財の指定について、美作市文化財保護委員会の意見がまとめられ、答申があったので、別紙答申内容のとおり決定するものです。

保護委員会の答申の詳細につきましては、担当係長の池田より説明させていただきます。

- ・池田係長、申請は令和2年10月28日と日が経っておりますが、令和2年11月早々に文化財保護委員会を開催いたしまして、意見をお諮りしたところ、現地調査の必要があるということで、後日、日程調整を行いました。コロナの関係で現地に集まることができませんでした。令和3年8月に現地確認を行いました。その後、協議を行いました。古い部材が使っている、改変が加わっている等、保護委員の意見がまと

まらず、継続審議となりました。令和4年1月に再度、文化財保護委員会を開きましたところ、部材は古いですが、モルタルの壁等、改変が著しい、今後の活用の策がない、指定したところでどうするのかという展望が見えない等の委員のご意見により、今回、指定文化財には該当しないという答申をいただいております。この答申結果について教育委員会でお諮りくださいますようお願いいたします。

- ・平田委員、令和2年10月に写真を見た限りでは、比較的新しい建物のような気がしました。現場に行ってみないとわからないということで、継続協議となり、この結果はやむを得ないと思います。
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第7号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第7号を承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・平田次長、3月臨時教育委員会は、3月10日、木曜日、午前10時から、3月定例教育委員会は、3月23日、水曜日、午前10時からの開催をお願いいたします。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は2月24日、木曜日、午前10時からをお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時13分、2月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会議録	教育長 福田昌弘
氏名	河本俊介	署名	委員 岡本美幸